

令和4年度 事業計画

内閣府発表の政府経済の見通しによれば、現在の日本は、長引く新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」という。）の影響下、厳しい状況は徐々に緩和されつつあるものの、オミクロン株など新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響は予断を許さない状況であります。令和4年度（2022年度）は、ウイズコロナの下で社会経済活動の再開・継続を図りつつ、安全・安心を確保する経済財政運営の「経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、GDPは過去最高となることが見込まれ、消費回復と雇用者数は増加し、完全失業率は低下する見通しとなっております。

国においては、令和3年より「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、70歳までの就業確保を努力義務とし、「人生100年時代」に向け、年齢による画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲・能力を活かして活躍できるエイジフリー社会を目指しており、高齢者が働くことを通じて生きがいを得て、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献することを目的に組織されたシルバー人材センターの役割は、益々大きくなってきております。

千葉市シルバー人材センターでは、基本理念である「自主、自立・共働、共助」に基づき、高齢者の生活の充実と地域社会への貢献のため、第3次基本計画に定める「会員の増強」「就業機会の拡大」「安全就業の推進」「事業推進体制の強化」の基本方針に基づく様々な施策事業を推進してきました。

こうした中、コロナ感染症の影響により、令和2年度に引き続き令和3年度も会員数、契約金額とも減少するなど大きなダメージを受けたところでありますが、令和4年度は、引き続きコロナ感染症の予防対策を充分図りながら、本事業計画にしっかり取り組んで参ります。

特に、女性の活躍を推進するため、交流会の充実を図り、女性会員が中心となりイベントを企画するなど、女性会員の活躍の推進と新たな会員の拡充に努めて参ります。

また、刃物砥ぎ講習会を企画し、独自事業の就業機会拡大を図るとともに、交通事故防止対策の講習会を開催するなど安全就業を推進するほか、令和5年10月1日から施行される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の制度改正に、適切に対応するための準備を進めて参ります。

なお、第3次基本計画が最終年度であることから、基本計画の現状と課題を検証し、新たな時代の変化と取り巻く環境を見据えた今後の方向性を示す、新たな基本計画を策定して参ります。

こうした取り組みにより、本年度はコロナ前の水準に戻すべく「会員数2,100人」「契約金額9億5千4百万円」「重篤事故0件」を目標に、関係機関並びに市民や企業等のご理解とご協力をいただきながら、会員・役職員一丸となって当センターの発展に努めて参ります。

1 会員の増強

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、定年が60歳から65歳に延長されたことなどにより、継続雇用で働く高齢者の増加や高齢者の活躍する場の多様化などにより、60歳から入会可能なシルバー人材センターの会員数は、平成27年（2015）をピークに減少し、入会会員の年齢も上昇しております。

こうしたことから、就業の発注をいただいている企業・団体・個人など地域の期待に応えられるよう会員確保を最重要課題とし、以下の事項を推進します。

（1）入会の促進

公共施設や商業施設を利用した出張相談会については、一定の効果が認められることから、相談回数を増やし入会促進に努めるほか、ホームページからの入会説明会の申込を引き続き実施します。

市政だよりや関係団体広報誌を活用し会員募集記事を掲載するとともに、公共施設等に会員募集チラシ等を配架するほか、一会員一勧誘運動を促進し、引き続き会員確保に努めます。

新たに会員拡大創出員1名を配置し、出張相談会を拡充します。

（2）退会の防止

退会を防止するため、就業相談会を毎月1回開催するとともに、未就業会員の現況調査を実施し、就業機会がないために退会しようとする会員の減少に努めます。

退会希望者の退会理由で「希望する就業がない」「就業機会がない」との理由で退会を希望する会員には、希望以外の就業先を提案するなどマッチングの強化に努めます。

（3）女性会員の活躍の推進

更なる女性交流会の充実と推進を図り、女性会員が中心となりイベントを企画するなど、女性会員が明るく元気に活躍出来る環境を整えるとともに、新たな会員の拡充を図ります。

公共施設等に女性会員募集チラシを配架するほか、ホームページのレイアウトなどを工夫し女性会員の入会促進を図ります。また、女性会員が活躍する姿を機関紙やホームページ等に掲載し、就業意欲の向上を図ります。

（4）会員の自主的活動の支援

会員の自主的活動として、趣味やサークル活動などの情報をホームページや機関紙に掲載して活動状況を発信し、会員による会員同士の自主的活動を促進します。

2 就業機会の拡大

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響は未だ予断を許さない状況にありますが、感染防止を第一に考慮し、この状況をチャンスと捉え就業確保に努めて参ります。

就業先の状況確認は、感染防止を踏まえ、安全な就業に努めるほか、適正就業を推進します。

(1) 就業開拓の強化

就業機会開拓創出員を活用して、実績が落ちている分野、これからの成長分野を研究し、会員が希望する人気職種の事務仕事や公共の仕事など、就業を得られるよう営業活動を創意工夫して参ります。

また、新たに作成した受注開拓用のチラシを公共施設等に配架して就業開拓に努めます。

新たに芝刈機を購入し、会員への貸出により、芝刈り業務を実施して参ります。

新型コロナウイルス感染症下の生活が続いていることも含め、直接窓口での対面による受付を行わなくても済むよう、ホームページからの受注受付を引き続き実施します。

個人家庭からの受注を獲得するため、会員一人ひとりが営業マンとしてロコミ活動等を推進します。

(2) 就業提供の促進

より多くの会員に就業提供を図るため、ホームページ内の受注案内の情報を引き続き掲載して参ります。

未就業会員の減少を図るため、毎月の就業相談会や年1回の現況調査を実施し、就業提供に努めるとともに、就業希望以外の就業先を提案するなどマッチングの強化に務めます。

(3) 適正就業の推進

適正就業ガイドラインの趣旨の徹底を図るため、新入会員に対しては、入会説明会でのガイドラインの趣旨説明を行うとともに、新規発注者に対しては、就業機会創出員による説明を行います。

発注者から指揮命令があり、受託事業になじまない就業については、派遣事業や有料職業紹介事業への切り替えを図ります。

会員の就業状況を確認するため、就業機会創出員による発注者への定期的な訪問を行います。

(4) スキルアップの推進

発注者が安心・満足できる仕事の依頼が出来るように、職群班ごとの技術向上を目的とした講習会を実施します。

(5) 独自事業の展開

パソコンを刷新し、パソコン教室での「ワード」や「エクセル」のほか、「ズーム」等新たな科目を取り入れて参ります。

学習教室及びパソコン教室の受講生を確保するため、市政だよりや地域新聞等に受講生募集の記事を掲載するとともに、受講生の感染防止を考慮した講習を行います。

また、新たな独自事業開拓として、刃物研き講習会等を企画します。

(6) 地域貢献活動の推進

地域の福祉サービスに貢献するため、高齢世帯などの日常生活をサポートする介護訪問サービスをはじめ、ワンコインサービス事業や家事援助サービス事業について、会員がいない地域への拡大を図ります。

空き家対策・空き地に係る管理事業の推進を図るため、千葉市と連携しながら、センター事業の広報活動を行います。

3 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」を基本として、会員が安全に就業できるよう安全就業委員会を通して、安全管理体制の充実、事故防止体制の強化、新型コロナウイルス感染症対策、健康管理等、会員への安全意識の徹底とその高揚を図ります。

また、ショートメールによる会員へのメッセージの一斉配信により、緊急事態や火急の用がある場合に、多数の会員へ早期にメッセージを伝達し情報の共有を図ります。

(1) 安全就業の強化

職群ごとに重点項目を定めた安全パトロールを安全就業委員会で年2回、事務局と安全就業推進員・指導員の3名体制で毎月3回実施します。

また、事故が発生した際は、担当職員及び安全就業推進員が現地調査を行い、事故の要因を分析し、今後の対策を発信するほか、他団体が主催する安全就業に関する講習会及び会議に積極的に参加し、安全就業の強化を図ります。

加えて、安全就業確保のため、業務担当職員や就業会員が事前に発注先等を訪問し、就業内容や作業環境が適切かどうか確認します。

更に、草刈り機による石飛ばし事故をなくすため、草刈り機講習会でカ

ルマー式やバリカル式の草刈り機の紹介や実演と併せ、希望者には貸し出しを行い、再発防止に努めます。

(2) 安全意識の徹底

事務局だよりや機関紙、ホームページに安全就業に関する啓発記事を掲載するほか、事故を起こしてしまった会員には、年2回実施する再発防止講習会への参加を引き続き義務付けます。

今まで事故を起こしたことがないなど慣れによるもの、自分はまだ大丈夫といった過信による事故が増加傾向にあることから、データ等を用いた事故原因等の解説と合わせ、安全標語「見落とすな 手慣れた作業に 潜む事故」を機関紙や、ホームページ、SNSへ掲載するとともに、会議・講習会の冒頭に参加者全員で唱和し安全意識の徹底を図ります。また、令和5年度から3か年の新たな標語を募集します。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、未だ予断を許さない状況のため、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの対策のほか、自己が感染又は濃厚接触者になった場合や同居家族が罹患した場合の対応について、ホームページ、ショートメールや機関紙等により漏れの無いよう周知します。

(4) 健康維持の推進

健康維持や健康診断受診の奨励に関する啓発記事を事務局だよりや機関紙、ホームページなどに掲載し、健康に関する自己管理の推進を図るとともに、コロナ禍の生活で①運動不足、②偏った食生活、③コミュニケーション不足にならないよう呼びかけて参ります。

また、健康維持を目的としたシニアリーダー体操などのほか、会員からの企画を広く募集し、講座を実施します。

4 事業推進体制の強化

令和4年度は、第3次基本計画の最終年度であることから、今後の方向を示すための基本計画を策定します。

また、事務局体制については、欠員によるプロパー職員を補充するとともに有期雇用職員を配置し、引き続き経費削減に努め適正な事業運営を図るとともに、関係機関団体等との緊密な連携により事業推進体制を強化して参ります。

(1) 新たな基本計画の策定

第3次基本計画の最終年度であることから、第3次基本計画の現状と

課題を検証し、新たな時代の変化と取り巻く環境を見据えた今後の方向性を示す新たな基本計画を策定して参ります。

(2) 会員組織の充実

職群班内の連携や円滑な業務遂行を図るため、職群班長会議を開催するとともに、職群班でマナーや技量の向上等を目的とした講習会や研修会を開催するほか、会員による自主的組織としての趣味やサークル活動を促進して参ります。

(3) 役員・会員委員による事業活動の推進

役員や各種委員会委員には、多方面からの人材活用を図るため、職群班・関係団体から推薦のほか、会員からの意見を組織運営に反映できるよう、会員からの立候補制度の改善を図ります。

女性会員増強のため、昨年度に引き続き女性理事を中心に交流会を推進するとともに、市民一般、会員を含めたイベントを企画・開催します。

(4) 事務局組織の運営

多様化する業務を担う職員の資質の向上及び情報交換のため、関係団体等が実施する研修会や講習会および他都市センターとの交流会議に積極的に参加します。

引き続きフェイスブックやツイッターを活用し、千葉市シルバー人材センターの活動状況やイベント、講習会の開催などの情報をタイムリーに発信して参ります。

また、派遣労働における衛生管理体制の構築や安全運転管理者の設置のほか、令和5年10月1日から施行される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」などの各種法令改正等に、適切に対応して参ります。

(5) 関係団体との連携の強化

新たな事業への対応や既存事業の充実強化並びに政策情報を収集するため、全国シルバー人材センター事業協会のほか、千葉県シルバー人材センター連合会及び政令指定都市、近隣都市シルバー人材センターなどと連携を強化して参ります。

(6) 指定生活援助型訪問サービス事業所の更なる推進

昨年10月に開設した「指定生活援助型訪問サービス事業所」について、事業の更なる推進を図ります。